

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年3月14日(2022.3.14)

【公開番号】特開2020-156726(P2020-156726A)
 【公開日】令和2年10月1日(2020.10.1)
 【年通号数】公開・登録公報2020-040
 【出願番号】特願2019-58841(P2019-58841)
 【国際特許分類】
 A 6 1 J 3/06(2006.01)
 【FI】
 A 6 1 J 3/06 Q

10

【手続補正書】
 【提出日】令和4年3月4日(2022.3.4)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

錠剤を搬送する搬送部と、
 前記搬送部により搬送される前記錠剤の被印刷面にインク定着剤を塗布する塗布部と、
 前記塗布部により前記インク定着剤が塗布された前記被印刷面にインクを塗布する印刷部と、
 を備える錠剤印刷装置。

【請求項2】

前記インク定着剤は、前記インクに含まれる成分と共通の成分を含んでいる請求項1に記載の錠剤印刷装置。

30

【請求項3】

前記塗布部により前記被印刷面に塗布された前記インク定着剤を乾燥させる乾燥部を備える請求項1又は請求項2に記載の錠剤印刷装置。

【請求項4】

前記印刷部は前記錠剤の前記被印刷面に前記インクを塗布するインクジェットヘッドであり、

前記インク定着剤は、前記インクジェットヘッドの適正粘度範囲よりも高い粘度を有することを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の錠剤印刷装置。

【請求項5】

前記被印刷面において前記インク定着剤が塗布される塗布面積及び塗布形状のどちらか一方又は両方を調整するマスクを備える請求項1乃至請求項4のいずれか一項に記載の錠剤印刷装置。

40

【請求項6】

錠剤を搬送し、
 搬送される前記錠剤の被印刷面にインク定着剤を塗布し、
 前記インク定着剤が塗布された前記被印刷面にインクを塗布する錠剤印刷方法。

【請求項7】

前記インク定着剤は、前記インクに含まれる成分と共通の成分を含んでいる請求項6に記載の錠剤印刷方法。

【請求項8】

50

前記被印刷面に前記インクを塗布する前に、前記被印刷面に塗布された前記インク定着剤を乾燥させる請求項 6 または請求項 7 に記載の錠剤印刷方法。

【請求項 9】

前記錠剤の前記被印刷面へのインクの塗布はインクジェットヘッドによって行われ、前記インク定着剤は、前記インクジェットヘッドの適正粘度範囲よりも高い粘度を有することを特徴とする請求項 6 乃至請求項 8 のいずれか一項に記載の錠剤印刷方法。

【請求項 10】

前記被印刷面に前記インク定着剤を塗布する際、前記被印刷面において前記インク定着剤が塗布される塗布面積及び塗布形状のどちらか一方又は両方を調整する請求項 6 乃至請求項 9 のいずれか一項に記載の錠剤印刷方法。

10

20

30

40

50